

の漁業権免許の判断を行う。適格性の喪失が認められた場合は、漁業法に基づき漁業権の取消を行う。とのことである。

問 浜の活力再生プランについて、第1期の申請書類記載の対象漁業者数は1351名、2期は1122名であるが、第3期の対象漁業者数は何名か。また、第2期5年間の交付金額を聞く。

答 第3期浜プランは申請準備中であり、申請書の漁業者数は923名である。第2期の交付総額は4239万6千円である。

問 申請対象者数は正組合員だが、明白な誤りがある。過去、交付金に問題はなかったのか。

答 県によると、浜プランの国の承認審査は組合員数が承認要件ではなく、活用した交付金も組合員数に応じた補助率ではない。

問 市長は今もすくも湾漁協の組合員か。また、漁協は組合員の大層は正の渦中で違法状態にある。新組織のもと、

漁業者・地域が一体となって計画・実施する事業とするよう、第3期浜プランについては取り下げを求める。

答 自分の資格はなくなると把握している。市長としても今後の資格審査の動きを注視したい。また、水産業は宿毛の主力産業であり、今、浜プランを止めて話をする時期ではないと考えている。



野々下 昌文 議員

少子化対策について

問 県が令和6年度予算の中で創設した人口減少対策総合交付金は、まさに願ったりかなったりの施策であるが、市長はどのように捉えているのか問う。

答 出生数が年々減少し、若年人口の減少が深刻化している状況に歯止めをかけるために、高知県と市町村が同じ方

向を向き、連携して取り組むことは非常に大切であり、今回の施策については、非常にありがたいと思っている。

市町村が地域の実情に合わせて実施をする人口減少対策の事業に対して、交付される人口減少対策総合交付金であり、若者を増やす、出生数を増やすという目標に向け、この交付金を有効に活用した新規事業の検討に積極的に取り組んで行く。

問 この度、人口減少対策の抜本強化策として、基本配分型、連携加算型合わせて10億円の総合交付金は、4年間で本市の配分額は1億3500万円を越す予算となる。本市の取り組み体制を問う。

答 今後、事業の拡充や新たな事業の実施を検討する。内容は多方面にわたっていることから、関係各課で目標や情報を共有し、連携をとりながら、事業実施に取り組みが必要があり、連携加算型については、交付を受けるために事業計画の作成が必要となる。市としての数値目標を設定した上で、市、一丸となって取り組むに当たり、事業計画を作成する段階から、移住定住推

進室を中心に連携のとれた体制の構築に努める。

アピアランスケア支援事業について

問 県は、がん患者のアピアランスケア支援事業へ取り組みことを発表し、2月の県議会へ予算計上している。

本市にも事業連絡が来ていると思うが、県は令和6年度、準備が整った市町村から適用していくとしており、すでに四万十市や土佐清水市は4月からの取り組みを決めている。本市の取り組みについて、市長の所見を問う。

答 本市としては、アピアランスケア支援事業より、大腸がん検査キット事業の実施を優先し、まずはがん検診の受診率向上を重点目標として取り組んでいくこととしているので理解いただきたい。しかしながら、アピアランスケアは、がん患者の方の精神的な苦痛を和らげるだけでなく、経済的負担を軽減する施策になると認識しており、他市町村の実施状況等を参考にしながら、実施に向けて検討していく。また、頂いた意

見も参考にさせていただき、幡多けんみん病院の「がん相談支援センター」などの専門機関の意見も伺いながら、実施時期については検討していきたい。



小谷 翔太 議員

産業振興について

問 食品衛生法改正により衛生管理が義務づけられたが、施設や設備改修の支援策を問う。

答 施設整備及び改修費などに係る経費の支援として令和6年度予算に計上している。補助対象者は、令和3年6月1日以前より事業を継続し、営業許可が未取得であり、新たに営業許可業種となった6業種の事業者で、補助率は補助対象経費の2分の1、補助上限額100万円、下限額5万円としている。